

母子・父子・寡婦福祉資金貸付金一覧表

(令和6年4月1日)

資金種類	資金利用者	内 容	貸付限度額(円)	償還期限	据置期間	利子	連保の有無
事業開始	母・父・寡婦	事業(例えば洋服・軽飲食など)を開始するために必要な設備・機械などの購入資金	3,470,000円	7年	貸付後	0%	有
	母子・父子福祉団体		5,220,000円		1年	1.0%	無
事業継続	母・父・寡婦	現在営んでいる事業を継続するために必要な設備・商品などを購入する運転資金	1,740,000円	7年	貸付後	0%	有
	母子・父子福祉団体		1,740,000円		6ヶ月	1.0%	無
修学	児童・子	高校、大学、大学院、高等専門学校または専修学校に就学させるための授業料、書籍代、通学費などに必要な資金 大学等(※2)の場合は、課外活動費、自宅外通学にかかる経費、保健衛生費も対象	別表1のとおり	20年 専修学校(一般課程) 5年	修学終了後 6ヶ月	0%	×
就学支度	児童・子	小学校、中学校、高校、大学、大学院、高等専門学校または専修学校に入学に際して必要な被服などの購入に必要な資金	別表2のとおり	就学(大学、高校等) 20年 修業5年	修学終了後 6ヶ月	0%	×
技能習得	母・父・寡婦	事業を開始し、または就職するために必要な知識技能を習得するための授業料、通学費などの資金	月額 68,000円 (特別一括 816,000円) (自動車免許取得 460,000円)	20年	知識技能習得後 1年間	0%	有
			0%			無	
修業	児童・子	事業を開始し、または就職するために必要な知識技能を習得するのに必要な資金 ※自動車免許は最終学年のみ対象	月額 68,000円 (自動車免許取得 460,000円)	20年	知識技能習得後 1年間	0%	×
			0%			×	
就職支度	母・父・寡婦 児童	就職するために直接必要な被服、靴などの身の回り品を整えるための資金	105,000円	6年	貸付後 1年間	0%	有
			特別 340,000円 うち自動車購入分: 235,000円			1.0%	無
			0%			×	
医療介護	母・父・寡婦 児童(介護除)	短期(期間が1年以内)の医療または介護を受けるために必要な資金	医療 340,000円 (特別 480,000円)	5年	医療期間 満了後 6ヶ月	0%	有
			介護 500,000円			1.0%	無
生活	母・父・寡婦	短期(期間が1年以内)の医療や介護を受けている期間、失業して1年以内の期間の生活を維持するための資金	月額 108,000円 (特別一括 324,000円)	医療 5年	終了後 6ヶ月	0%	有
			0%	無			
			母・父が生計中心者でない場合は 月額 70,000円 (特別一括 210,000円)	失業 5年	貸付後 6ヶ月	0%	有
	0%	無					
	母・父	児童扶養手当を受給していない家計急変者(期間は原則3か月以内、最長1年)	月額 141,000円 (特別一括 423,000円)	安定 8年	貸付後 6ヶ月	0%	有
0%			無				
技能習得期間中の生活を維持するための資金	技能 20年	習得後 6ヶ月	0%	有			
1.0%	無						
住宅	母・父・寡婦	現に居住し、かつ所有している住宅の補修、または購入するための資金	1,500,000円 (災害 2,000,000円)	6年 災害 7年	貸付後 6ヶ月	0%	有
1.0%	無						
転宅	母・父・寡婦	転居のため、住宅の賃貸借契約により必要な敷金、前家賃及び運送代などの転居資金	260,000円	3年	貸付後 6ヶ月	0%	有
1.0%	無						
結婚	母・父・寡婦	扶養している子どもの婚姻に際し必要な資金	320,000円	5年	貸付後 6ヶ月	0%	有
1.0%	無						

※連保の有無の欄について、連帯保証人の有無に関わらない場合は「×」とする。

※1 生活安定貸付期間中の貸付金額の合計額の上限については2,592,000円

※2 大学、短大、専修学校(専門課程)、高等専門学校(4,5年次)

別表1(修学資金の貸付限度額)

限度額は1学年の場合

学 校 区 分	貸付月額		
	自宅通学	自宅外通学	
高校・専修学校(高等課程)	国立	27,000円	34,500円
	私立	45,000円	52,500円
高等専門学校	国立	31,500円	33,750円
	私立	48,000円	52,500円
専修学校(専門課程)	国立	67,500円	78,000円
	私立	89,000円	126,500円
短大	国立	67,500円	96,500円
	私立	93,500円	131,000円
大学	国立	71,000円	108,500円
	私立	108,500円	146,000円
大学院	修士課程	132,000円	
	博士課程	183,000円	
専修学校(一般課程)	54,000円		

※ただし、修学資金の貸付けにより修学をする者が、高等教育の修学支援制度による授業料減免及び給付型奨学金の支給を受けるときは、これらに相当する額を上記の額から控除した額を限度額とする。

別表2(就学支度資金の貸付限度額)

学 校 区 分	1回の貸付額		
	自宅通学	自宅外通学	
小学校(非課税者)	64,300円		
中学校(非課税者)	81,000円		
修業施設(中学校卒業)	150,000円	160,000円	
修業施設(高校卒業)	272,000円	282,000円	
専修学校(一般課程)	150,000円	160,000円	
高校・専修学校(高等課程)	国立	150,000円	160,000円
	私立	410,000円	420,000円
大学・短大・高等専門学校 専修学校(専門課程)	国立	410,000円	420,000円
	私立	580,000円	590,000円
大学院	国立	380,000円	
	私立	590,000円	

※ただし、就学支度資金の貸付けにより入学をする者が、高等教育の修学支援制度による入学金の減免を受けるときは、これに相当する額を上記の額から控除した額を限度額とする。

「高等教育の修学支援制度」：大学等における修学の支援に関する法律に基づくもの

「給付型奨学金」：独立行政法人日本学生支援機構法に規定する学費支給金